

事務事業名	熊本人権擁護委員協議会参画事業				☐ マニフェスト関連		☐ 全庁横断課題関連		
政策名	総合計画 04	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり			所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課	
施策名	計画 17	人権が尊重される社会づくり			所属係	啓発教育班	課長名	村上陽一	
基本事業名	体系 61	人権活動実践の推進			担当者名	浅井 田原	電話番号 (内線)	096-242-1190(直通) (242-1111)2427	
予算科目	会計 01	款 03	項 01	目 08	事業 49	法令根拠			
事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度→全体計画の投入量を記入 (開始年度 年度 ~) (年度 ~ 年度)								
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)						全体計画(期間限定複数年度のみ) (単位:千円)			
(事業の内容) 熊本市及びその近隣市町村で組織され、会議に出席している。 (業務の内容) 協議会会議への参加。協議会負担金の支払い事務 (予算の内訳) 負担金(熊本人権擁護委員協議会負担金)						総 投 入 量	財 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 一般財源	
							事業費計 (A)		0
							人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間 人件費計 (B)	0
							トータルコスト(A)+(B)		0

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段(主な活動)

18年度実績(18年度に行った主な活動)

くまもと人権啓発活動地域ネットワーク協議会連絡会議への参加 負担金の支払い。

19年度計画(19年度に計画している主な活動)

18年度と同じ

② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等

職員

③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)

熊本地域市町村と情報交換をし人権問題、啓発事業に関する最新情報を入手する。

④ 結果(どんな結果に結び付けるのか)

人権を尊重する活動に取り組むようになる。

⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 会議参加者数	人
イ	
ウ	

⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 職員	人
イ	
ウ	

⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 会議に参加し、大変勉強になり、よい情報を入手出来たと感じた職員数	人
イ	
ウ	

⑧ 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)数字は記入しない

名称	単位
ア 過去1年間で人権活動に取り組んだ人の数	人
イ	
ウ	

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位	16年度 (実績)	17年度 (実績)	18年度 (実績)	19年度 (見込)	20年度 (目標)	21年度 (目標)	22年度 (最終目標)
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円							
			一般財源	千円			148	155	155	155	155
			事業費計 (A)	千円	0	0	148	155	155	155	155
	人件費	正規職員従事人数		人			3	5	5	5	5
		延べ業務時間		時間			10	10	10	10	10
		人件費計 (B)		千円	0	0	40	40	40	40	40
		トータルコスト(A)+(B)		千円	0	0	188	195	195	195	195
活動指標		ア	人			1	3	3	3	3	
		イ	ウ								
対象指標		ア	人			3	5	5	5	5	
		イ	ウ								
成果指標		ア	人			1	3	3	3	3	
		イ	ウ								
上位成果指標		ア	人			1	3	3	3	3	
		イ	ウ								

合志市

事務事業名	熊本人権擁護委員協議会参画事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	-----------------	-----	----------	-----	---------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？
 明治23年に政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行された。後に地域の人権擁護委員の連携を深めるために、本協議会が設立された。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？
 市町村合併により構成市町村が変わってきている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
 特に聞いている。

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 結びついている ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 他市町村や法務局、人権擁護委員との連携を図り、様々な情報交換をすることで情報を入手し、市での啓発事業に生かすことが政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 妥当である ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 市町村が会員となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 適切である ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 対象・意図とも適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 これからも市町村や法務局、人権擁護委員との連携を密にし、より多くの情報交換をし、啓発事業へ生かさないといけない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響無 ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 影響有 ⇒【その内容】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 市町村や法務局、人権擁護委員との連携が取りにくくなり、情報収集が少なくなり、啓発事業にも影響が出る。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 他に類似事業はなく、統廃合はできない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 市町村の負担金額は、協議会より定められるので、削減はできない。
	⑧ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 職員が事務処理をする現行のやり方が一番効率的であり、削減余地はない。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】⇒3 改革・改善方向の部(3枚目シート)に反映 市民の人権啓発を目的としており、公平・公正である。

合志市

事務事業名	熊本人権擁護委員協議会参画事業	所属部	教育委員会事務局	所属課	人権啓発教育課
-------	-----------------	-----	----------	-----	---------

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 1次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☒ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☒ 適切 ☐ 見直し余地あり

(2) 全体総括(振り返り、反省点)

負担金を支払い、協議会との連携を図り、またネットワーク協議会連絡会議にも出席し、情報を収集し啓発事業にも生かしてきたが、更に啓発を広める取り組みが必要である。

(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☒ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

今後更に連携を深め、情報を収集し啓発に生かしていかなければならない。

(4) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上		○	
	維持			×
	低下		×	×

(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策

他市町村の毛人権問題に関する様々な情報をもっと収集し、啓発に生かしていかなければならない。

4 事務事業の2次評価結果

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合

① 記述水準(1次評価の記述内容を読んだ段階で選択)

- ☐ 記述不足でわかりにくい
- ☐ 一部記述不足のところがある
- ☐ 記述は十分なされている

② 評価の客観性水準(2次評価を行った後に総合的に判断して選択)

- ☐ 客観性を欠いており評価が偏っている(事務事業の問題点、課題が認識されてない)
- ☐ 一部に客観性を欠いたところがある
- ☐ 客観的な評価となっている(事務事業の問題点、課題が認識されている)

(2) 2次評価者としての評価結果

- ① 目的妥当性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ② 有効性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ③ 効率性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり
- ④ 公平性 ☐ 適切 ☐ 見直し余地あり

(3) 評価結果の根拠と理由

(4) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・複数選択可

- ☐ 廃止 ☐ 休止 ☐ 目的再設定 ☐ 事業統廃合・連携 ☐ 事業のやり方改善(有効性改善)
- ☐ 事業のやり方改善(効率性改善) ☐ 事業のやり方改善(公平性改善)
- ☐ 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)

(5) 改革・改善による期待成果(廃止・休止の場合は記入不要)

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			×
	低下		×	×

(6) その他2次評価会議で指摘された事項